

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公表番号】特表2011-509788(P2011-509788A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-543596(P2010-543596)

【国際特許分類】

A 6 1 J 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 11/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月11日(2012.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胴体部及び乳頭部を有する哺乳頭であって、複数の凸状領域及び複数の凹状領域を有する第1の構造化領域が、前記胴体部又は乳頭部の少なくとも一部領域に設けられ、前記複数の凸状領域及び複数の凹状領域の少なくとも一部領域に、第2の構造化領域が設けられている、哺乳頭。

【請求項2】

請求項1に記載の哺乳頭であって、隣接した前記凸状領域と前記凹状領域との間における、該凸状領域及び該凹状領域の垂直軸に沿って測定される距離の平均が、100μmより大きい、哺乳頭。

【請求項3】

請求項1に記載の哺乳頭であって、隣接した前記凸状領域と前記凹状領域との間における、該凸状領域及び該凹状領域の垂直軸に沿って測定される距離の平均が、少なくとも120μmである、哺乳頭。

【請求項4】

請求項1ないし3のうちいずれか1項に記載の哺乳頭であって、隣接した前記凸状領域と前記凹状領域との間における、該凸状領域及び該凹状領域の垂直軸に沿って測定される距離の平均が、600μm以下である、哺乳頭。

【請求項5】

請求項1ないし4のうちいずれか1つに記載の哺乳頭であって、隣接の凸状領域の間の平均距離は、少なくとも200μmである、哺乳頭。

【請求項6】

請求項1ないし5のうちいずれか1つに記載の哺乳頭であって、前記凸状領域は、変化する幾何学的構造特性を有する、哺乳頭。

【請求項7】

請求項1ないし6のうちいずれか1つに記載の哺乳頭であって、隣接の凸状領域の間の平均距離は、20mm以下である、哺乳頭。

【請求項8】

請求項1ないし6のうちいずれか1つに記載の哺乳頭であって、隣接の凸状領域の間の平均距離は、3mm以下である、哺乳頭。

**【請求項 9】**

請求項 1 ないし 6 のうちいずれか 1 つに記載の哺乳頭であって、隣接の凸状領域の間の平均距離は、1 mm 以下である、哺乳頭。

**【請求項 10】**

請求項 1 ないし 9 のうちいずれか 1 つに記載の哺乳頭であって、前記第 2 の構造化領域は、複数の凸状領域及び複数の凹状領域を有する、哺乳頭。

**【請求項 11】**

請求項 1 0 に記載の哺乳頭であって、前記第 1 の構造化領域の隣接の凸状領域の間の平均距離は、前記第 2 の構造化領域の隣接の凸状領域の間の平均距離よりも大きい、哺乳頭。

**【請求項 12】**

請求項 1 0 又は 1 1 に記載の哺乳頭であって、前記第 2 の構造化領域の隣接の凸状領域の間の平均距離は、100 μm 以下である、哺乳頭。

**【請求項 13】**

請求項 1 ないし 1 2 のうちいずれか 1 つに記載の哺乳頭であって、前記第 1 の構造化領域は、前記胴体部又は乳頭部の壁部の外部領域に設けられ、前記壁部の内部領域は、前記第 1 の構造化領域の輪郭に略合致する輪郭を有する、哺乳頭。

**【請求項 14】**

請求項 1 ないし 1 3 のうちいずれか 1 つに記載の哺乳頭であって、哺乳瓶と連係動作するように適合させられている哺乳頭。

**【請求項 15】**

哺乳瓶と請求項 1 ないし 1 4 のうちいずれか 1 つに記載の哺乳頭とを有する哺乳瓶組立体。